

県南広域振興局長告示第157号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成28年12月2日

県南広域振興局長 堀 江 淳

1 生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310500319	ワークまほろば	花巻市東和町東晴山7区6番地1	社会福祉法人東和仁寿会	平成28年11月1日

2 就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310500426	マルルまほろば	花巻市東和町土沢9区204番地1	社会福祉法人東和仁寿会	平成28年11月1日